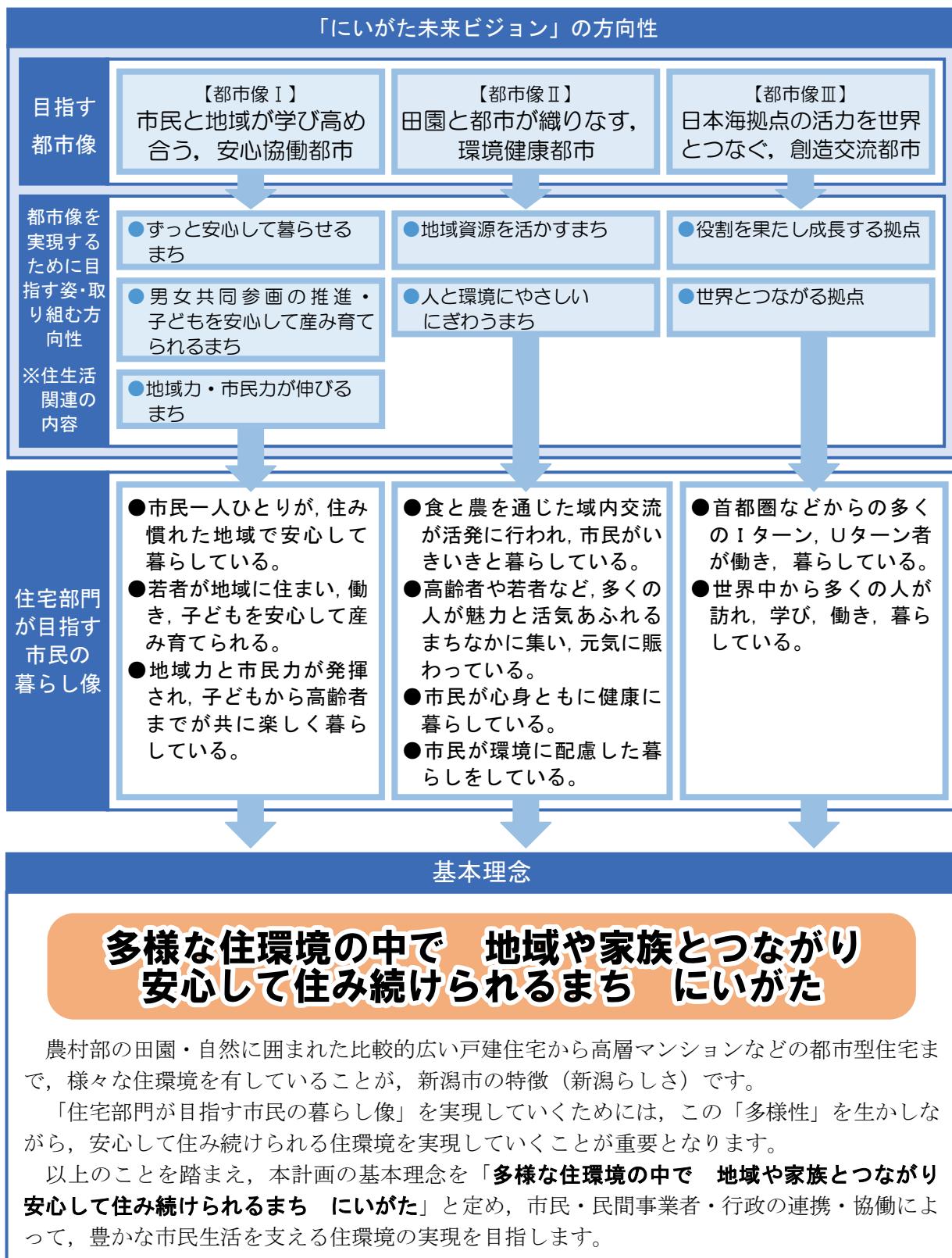


3. 基本理念及び目標

3-1 基本理念

本計画は、「にいがた未来ビジョン（新潟市総合計画）」を上位計画とした住宅部門の基本計画として位置付けるものです。そのため、「にいがた未来ビジョン」の方向性を十分に踏まえた「住宅部門が目指す市民の暮らし像」を明らかにしたうえで基本理念を定めます。



3-2 基本目標

基本理念を実現するため、「住生活の課題」に対応した基本目標を定めます。

